

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年12月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4075300188
法人名	有限会社 アルファーレグルス
事業所名	グループホーム もくれん
所在地 (電話番号)	福岡県鞍手郡小竹町大字勝野2777番地 (電話) 09496-2-3776
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年10月31日

【情報提供票より】(平成21年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 3月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	14 人
利用定員数計	9 人
常勤	3人, 非常勤 4人, 常勤換算 4人

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 改築
建物構造	木造瓦葺平屋建 造り	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,100 円		

(4) 利用者の概要(平成21年9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	75 歳	最高	82 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小竹町立病院、坂本医院、加藤歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームもくれんは、緑が多くうぐいすの鳴き声が聞こえる環境に立地している。利用者は積極的に外出(散歩など)している。恒例になった年1回の旅行や毎月県内各地の名所に出かけるバスハイクは家族も同伴し利用者・家族・職員がともに過ごせる楽しみの一つになっている。ゲートボール場、陶芸小屋、ホーム菜園が併設され、それぞれの場において、五感に刺激ある生活を利用者は送っている。また、理念にも「地域に親しまれ、地域と共に歩いていくホーム作りを目指します」とあるように、ホームは地域にも開放され地域との交流を深める場所にもなっている。週1回水泳教室に行く方もおられ利用者の自立支援を積極的に目指しているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の外部評価で取り組みに期待したい項目が5項目あり、スタッフ会議や運営推進会議で参加者から意見をもらい改善に取り組んだ。具体例として、外部項目17「思いや意向の把握」においては利用者から暮らしに対する意向や生活暦を家族の協力を得て丁寧に聞き取り、日頃のケアにおいて職員間で共有することで、より掘り下げたケアが提供できるようになった。</p>
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	<p>自己評価においては管理者がまとめ、パートを含む全職員に周知し作成されており、評価に対する理解を深め質の向上につながるよう努めている。</p>
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	<p>2ヶ月に1回利用者・家族・民生委員・学識経験者・町役場福祉係長参加のもと開催している。ホームの活動報告を行うとともに利用者の状況、外部評価・自己評価の取り組みなど幅広く意見交換が行われサービス向上に取り組んでいる。また、町のグループホーム推進会議や町役場、広域連合等にホーム運営上の相談や助言をもらい双方が地域密着型サービスの向上に取り組んでいる。</p>
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	<p>毎月利用者の暮らしぶりなどを記載した「もくれん便り」を郵送している。健康状態等は、面会時や電話で報告し、緊急時や変化がある時は、その都度家族に連絡をしている。金銭管理の報告は出納帳により報告されている。家族等が意見・苦情・要望を気軽に表出できるよう、各居室玄関前にノートを置き、職員の気づきや家族の意見・苦情・要望など書いてもらうよう働きかけている。意見・苦情・要望を受けた時は、直ぐに職員間で検討し結果を必ず家族等に報告している。</p>
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<p>定期的に隣組の会議に参加し、ホームの運営等の理解や協力が得られるように努めている。また、近所の方が作った野菜を持って来られたり、ホームで育てた野菜を近所の方に差し上げたり、公民館祭りなどイベントへ参加したりして交流を図っている。また、ホーム併設のゲートボール場を開放し地域の方々と一緒にゲートボールを楽しんでいる。</p>

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表者が骨格を作り上げたものを職員が話し合い、「利用者と共に笑い・泣き・支えあい温かいホームを目指します」「地域に根ざし地域に親しまれるホーム作りを目指し、地域と共に歩んでいきます」という地域密着について謳われているホーム独自の理念となっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日朝礼時に理念を唱和しており、職員、パート職員も含め一人ひとりが共有している。QOLの向上やその人に合った自立支援、介護の取り組みなど運営者・同僚・先輩・後輩等職員みんなが話し合い理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	定期的な隣組の会議に参加し、ホームの運営等の理解や協力が得られるように努めている。また、近所の方が作った野菜を持って来られたり、ホームで育てた野菜を差し上げたり、公民館祭りなどのイベントへの参加、また、ホーム併設のゲートボール場を開放し地域との交流を図ったりしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の外部評価で取り組みを期待したい項目が5項目あり、スタッフ会議や運営推進会議で参加者から意見を頂き改善に取り組んだ。自己評価においては管理者がまとめ、パートを含む全職員に周知し作成されており、評価に対する理解を深め質の向上につながるよう努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回利用者・家族・民生委員・学識経験者・町役場福祉係長参加のもと開催している。ホームの活動報告を行うとともに利用者の状況、外部評価・自己評価の取り組みなどについて幅広く意見交換が行われ、サービスの向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町のグループホーム推進会議や町、広域連合等に更新時の申請はもちろんのことホーム運営上の相談や助言をいただき双方が地域密着型サービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部講師を招いて、家族を含めて地域権利擁護事業や成年後見制度の内部研修を行った。現在利用されている方はいないが、今後必要になった際は橋渡しの役割ができるよう制度の理解に努め、パンフレットを整備し体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「もくれん便り」に行事や暮らしぶりを写真を取り入れて郵送している。健康状態については、面会時や電話で報告し、緊急時や変化がある時は、その都度職員が家族に電話連絡を行っている。金銭管理の報告は、出納帳を確認してもらっている。それぞれの家族の状況に合わせた報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームに意見箱を設置していたが意見が無いため現在は置いていない。家族等が意見・苦情・要望を気軽に表出できるよう苦情処理担当者を置くことや、各居室玄関前にノートを置き職員の気づきや家族の意見・苦情・要望など書けるよう働きかけている。意見・苦情・要望を受けた時は、職員間で検討し、結果を必ず家族等に報告している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基準以上の人員の配置をしている。利用者のダメージを防ぐために引継ぎ期間を十分に設け、離職等でいなくなった職員の説明については運営者が状況に合わせて説明し納得を得ている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から外すということはない。職員の能力・特技を活かすことができるように努め、職員一人ひとりが生き生きと働けるように配慮している。研修等については研修手当てや経費等はホームで負担し、職員の自己表現(勉強やボランティアの希望)が出来るように努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホームの倫理要綱を基に利用者の人権を尊重するためにミーティング等で話し合い、職員へ周知を図っている。日々のケアの場面で、利用者への言葉づかい等、気になる事がある時は、管理者が指導したり職員間で注意しあって、職員一人ひとりが常に人権の尊重を念頭に置いて取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員に必要な研修や受講希望に応じて研修を受けるさせる機会を設けている。受講後は伝達研修を行い、職員全員が共有できるように取り組んでいる。内部研修においては外部から講師を招いての勉強会もあり、質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加盟し、勉強会のみならず近隣の施設の招待で行事に参加するなど交流に努めている。また、近隣のグループホームを含めた福祉施設同士で徘徊ネットワーク(連絡、協力体制)が構築され協力体制ができています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の協力を得ながら自宅や病院を何度か訪問したり、ホームへ見学に来てもらったりして、利用者の様子を確認しながら、職員との馴染みの関係づくりに努め、利用者が不安なくサービスが利用できるような努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から、箸の置き方・茶碗の置き方・持ち方など教わったり、ホーム菜園の畑仕事のコツなど教えてもらうことがある。利用者との日々の関わりの中で、共に喜び、励ましあいながら、利用者と共に喜怒哀楽を共有している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を聞きながら何がしたいかの把握に努めている。陶芸教室や書道をしたり、それぞれの意向に添って職員全員で話し合いながら本人の思いや意向を日々の行動や表情から汲み取っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全員が利用者一人ひとりを把握できるよう、月一回の職場会議でケアのあり方について話し合っている。介護計画書には、本人、家族の思いを反映した利用者本意の計画となるように、必要な関係者間で共有認識を持っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回は介護計画書の見直しを行なっているが、1ヶ月に1回のモニタリングや日々の職員の意見を参考に、見直しについても適宜話し合われている。入退院等での状態の変化については、家族に電話で確認をとったり、医師や職員等連携を図り計画の変更を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族に代わって通院の支援を行うことや、家族を対象に介護教室を開催している。利用者が希望すれば、トライアル、ジャスコ、しまむら等への買い物に同行するなど柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の受診を希望される方に関しては、基本的に家族にお願いし、家族が同行できない場合は、職員が受診介助し支援している。その場合は、家族に受診内容の報告を必ず行なっている。特にかかりつけ医がいない方は、協力医の医師に2週間に一回往診をしてもらい適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針が作られている。家族の安心が得られるよう環境整備を行ない体制を整えている。重度化した場合は本人や家族の意向、また、ホームで出来得る限界等を十分に話し合い、最善を尽くすよう取り組みに努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの気持ちを大切にプライバシーを損ねない声掛けや、言葉づかいに気をつけている。個人情報事務所のキャビネットに鍵を掛け大切に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員・仕事の流れに添ってその日を過している。特に朝は、体調が悪い時以外は、必ず起きて食事を摂ってもらうようにしている。一人ひとりのペースで過すように配慮はされているが、ホームのスケジュールが優先されることがある。	○	その人らしい暮らしとは何か、職員が利用者に合わせていく姿勢や利用者一人ひとりがその日をどのように過ごしたいか、利用者本位となるようどのように実践したら良いか、職員間で再度話し合って欲しい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にごしらえを手伝ってもらい職員と楽しみながら準備をしたり、一人ひとりの好みを聞きながらメニューに取り入れている。特別な事が無い限りは、職員も一緒に同じ食べ物を摂食し会話をしながら楽しく食事をしている。食事をした後は、各自で下膳したり、テーブルを拭いたり片付けを手伝っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	火・木・土の週3回10:00～15:00までを入浴時間として固定化されている。利用者がこだわりの石鹸やシャンプーを利用して入浴が楽しめるよう配慮し、時には入浴剤を入れて気分を変えて楽しむ事ができるようにしている。入浴を拒む利用者には、清拭を行ったり、美容院で洗髪を行うなど本人に合わせた対応をしている。	○	曜日、入浴時間の決まりがあるので、指定日時以外に入浴を希望される方の有無を聞いたりして、利用者の立場にたった柔軟な支援体制を整備して欲しい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、畑仕事や陶芸教室での創作、習字、読書を楽しむなど、その人らしい楽しみや気晴らしができるよう努めている。また、地域との交流や事業所内での行事に参加し多くの人と接することで生活に変化を持ってもらったりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出支援を積極的に行ない、体調の確認をして、車いすを使用している利用者も含めて、天候が悪くない限りはホーム周辺の散歩を日課にしており、春は、ホームの周辺の沢山までつくしを採りにでかけるなど戸外に出かけられる支援を図っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	21:00～6:00までは施錠を行なっているが日中は鍵を掛けないケアに取り組んでいる。基本的には、目配せや気配りをして拘束になるようなことが無いよう職員全員で気を付けている。帰宅願望のある利用者に対してはセンサーも活用して、事故が無いように取り組んでいる。また、地域の人にも協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を実施している。ホームの手順等整備し職員へ周知徹底を図っているが、地震や水害などの災害を想定した訓練は実施していない。ホームとしては限度もあるので町や消防署、近隣の方と協力体制や対策を話し合っていく意向である。非常時の備蓄が整っていない。	○	日中・夜間問わずさまざまな災害を想定した訓練の実施が望まれ、職員だけの避難誘導の限界を踏まえ、災害時には多くの人力が必要になると想定されることから、近隣との協力体制や非常時の備蓄品の整備など、職員間での話し合いが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養のバランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、縦貫に応じた支援をしている	栄養バランスは、1ヶ月に1回の体重測定を元に管理している。1日の水分量や排泄の状態を記入して職員全体で把握している。食事制限が有る利用者もいるので、塩分やカロリーが過多にならないよう散歩など身体を動かす取り組みを行なっている。飲み物も利用者一人ひとりが好む飲み物を提供して水分摂取に心がけている。食材は、畑にできた季節感のある新鮮な物等工夫して提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛犬「プー」がおり、みんなが声を掛けたり散歩に連れ出したりしている。玄関前はスロープになり、車椅子でも通れるように配慮され、玄関を入ると金魚が入っている水槽や観葉植物が置いてあり生活感がある。居間には適度に光が入り明るくて集いやすくなっており、こもった匂いも感じられず食堂もゆったりしている。居間からは外の景色が見え季節を感じられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ゆったりとした7畳のフローリングの部屋に自宅で使用していた馴染みのたんす、鏡台や仏壇等持ち込んでそれぞれ利用者の好みを取り入れたその人らしい居室になっている。窓には格子を取り付けていないので閉塞感が無く明るい雰囲気になっている。</p>		